



No.172

五霞 議会だより



ぴよぴよ広場

1歳未満児と保護者が対象

ちびっこ広場

1歳～未就園児と保護者が対象

西児童館「ぴよぴよ広場」・「ちびっこ広場」

- 令和6年第2回定例会
- 常任委員会 Q&A
- ここが聞きたい一般質問
- 特集1 議会の運営と定例会の流れ
- 特集2 町議会の年間スケジュール
- 令和6年第3回定例会(9月)の予定



「議会だより」を
スマートフォンな
どで見ることがで
きます。

令和6年第2回定例会（6月）

令和6年第2回定例会を6月4日から11日までの8日間の会期で開催しました。本定例会には、教育長の任命同意をはじめ、条例の一部改正や令和6年度予算の補正など11件の議案が提出され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。



町政を身近に

傍聴

本会議は公開されていますので、どなたでも傍聴することができます。

町政を身近に知るためにも、議会の傍聴へぜひお越しください。

事前予約の必要もなく、簡単な受付だけで傍聴できます。

□受付場所 役場庁舎2階 通路にて

□受付時間 本会議の30分前より随時
※定員は30人です。先着順になります。



傍聴席

議会では、町民のみなさんにも関係のある重要な議案が審議されています。どんな議論がされているか見てみませんか。

ライブ配信

本会議のライブ中継を別室で見ることができます。

受付の必要もなく、出入りは自由となっています。役場に来たついでに、お気軽にお立ち寄りください。

□場所 役場庁舎1階 小会議室
(会計室となり)

録画配信

本会議の録画映像をYouTubeで配信しています。

ご自宅のパソコンやスマートフォンなどで、ご視聴になれますので、ぜひご利用ください。

※編集のため配信まで時間をいただく場合がございます。



ホームページ



定例会・臨時会の日程、一般質問の予定、審議結果、会議録など、さまざまな議会情報を町公式ホームページでお知らせしています。

審議結果

議案番号	件 名	結果
承認第 3 号	専決処分の承認について（五霞町税条例の一部を改正する条例） 上位法令の改正に伴う条例の一部改正	全員賛成
承認第 4 号	専決処分の承認について（五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 上位法令の改正に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第36号	五霞町教育委員会教育長の任命同意について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づく任命同意 【再任】森田 恵美子 氏	全員賛成
議案第37号 (総)	五霞町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例 上位法令の改正に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第38号 (総)	五霞町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 国が定める保育士及び保育従事者の配置基準の改正に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第39号 (経)	町道の廃止について 元栗橋地内の1路線及び原宿台地内の1路線を廃止	全員賛成
議案第40号 (経)	町道の認定について 元栗橋地内の2路線及び新幸谷地内の1路線を認定	全員賛成
議案第41号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について マイナンバー法等の一部改正法の施行に伴う用語の整理	全員賛成
議案第42号	茨城租税債権管理機構規約の変更について 令和6年度から賦課される森林環境税（国税）について、市町村が住民税に上乗せする形で賦課徴収することとなったことに伴う用語の整理	全員賛成
議案第43号 (総)(経)	令和6年度五霞町一般会計補正予算（第1号） 補正額 4,321万3,000円増 補正後総額 50億2,821万3,000円 (歳入) 新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金 1,494万円 デジタル田園都市国家構想交付金 718万1,000円 財政調整基金繰入金 1,859万2,000円 など (歳出) デジタル推進事業 703万5,000円 予防接種事業 2,034万4,000円 公園維持管理事業 769万2,000円 など	全員賛成
議案第44号 (総)	令和6年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 補正額 231万8,000円増 補正後総額 10億2,731万8,000円	全員賛成

(総) = 総務文教委員会付託 (経) = 経済建設委員会付託

報告

- 令和5年度五霞町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
- 令和5年度五霞町公共下水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
- 株式会社五霞まちづくり交流センター令和5年度経営状況の報告

専決処分とは？



本来は議会が議決しなければならない事項について、時間的に議会の招集を待てない緊急の場合などに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に町長が議会の議決に代わり意思決定を行うことです。町長が専決処分をした場合は、次の議会において報告をし、承認を求めなければなりません。

常任委員会 Q & A

行政区活動支援事業について

- Q 各行政区へ冷蔵庫が支給される背景は。
- A 昨年の区長会議にて、要望が多かったためです。
- Q 全行政区統一の備品でないといけないのか。
- A 以前は、各行政区長に要望を取り、それぞれの備品で申請※したこともありましたが、採択されるかは難しいところもありますので、近年は統一した備品を申請しています。
- Q 今まで、リヤカーや発電機などが配付されているが、来年度の申請予定は。
- A 防災関係の備品で検討しています。

※一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施する「コミュニティ助成事業」への申請。町の申請が採択されると、各行政区へ備品が配付されます。

顧問弁護士業務委託について

- Q 委託料39万6,000円は年間契約か。
- A 茨城県弁護士会に登録されている法律事務所と、年間顧問契約を結びます。
- Q どのような契約内容なのか。
- A 近年増加する法的な課題に対応するため、町からの面談や電話による問い合わせに対応していただきます。

町道の認定について

- Q 今秋から上船渡橋が架替工事のため通行止めになると、令和橋へ迂回する車で県道幸手境線の交通量の増加が見込まれるが、その前に信号機の設置はできないか。
- A 迂回路となる県道幸手境線の原宿台地内に、信号機が設置できる予定ですが、時期は未定です。

※6月26日茨城県公安委員会にて、「原宿台2丁目11番7号先」が新設箇所として、決定されました。



ラジコンパークGoka・ストリートスポーツパークGOKAに設置する人数カウントシステムカメラについて

- Q どこから来たのかまで把握できるのか。
- A 入退場者を検知したものを画像解析用PCで数値化して、利用者数のみを把握できるものです。



Street sports park GOKA



問 子ども医療費の無償化はできないか

答 無償化によるメリット・デメリットを精査し、慎重に検討

自治体が行う医療費助成により減額調整がされてきた国民健康保険の国庫負担金が、今年度から、こども医療費助成については減額調整措置が撤廃されたが。

整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する」とされています。町としては、国の動向にも注視しつつ、引き続き、学校給食の無償化に向けて検討していきます。

住実現に向けたサポートを行うなど、実効性のある移住・定住に結びつく施策に全力で取り組んでいきます。

問 こども医療費の無償化はできないか。

町長 無償化にした場合の過剰診療につながる可能性があるデメリットと、子育て世帯の経済的負担が減るメリットをよく精査し、慎重に検討していきたいと考えています。

「消滅可能性自治体」から脱却するために、子育て世帯の定住が不可欠であるが。

問 定住を推進するための考え・施策は。

まちづくり戦略課長 昨年度、支援策第1弾として「保育料の無償化」を実施しました。今年度から「こども未来グループ」を健康福祉課内に設置し体制を強化するとともに「ごかつ子クラブ」の運営を開始しました。さらに、インフルエンザ、おたふくかぜ予防接種の無料化の実施、安心して子育てできる住環境整備を促進するため、地域優良賃貸住宅の整備などを進めています。今後は、移住希望者のニーズに沿った相談対応や移



ごかつ子クラブ

放課後に、保護者が仕事などで家庭にいない児童に対し、支援員による学習のサポートや遊びの場の提供を行っています。

- 対象：小学校5、6年生
(事前登録制)
- 場所：ごか西児童館
- 時間：平日17:00～19:00
- 料金：2,000円/月

近隣市町において、物価高騰による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費を無償化しているが。

問 学校給食費の無償化の考えは。

教育次長 国が示した「こども未来戦略方針」では、「小中学校の給食実施状況の違いや法制面なども含め、課題の

問 がん患者以外にも医療用ウィッグ等の購入費用の助成ができないか

答 現時点で町単独での助成事業は考えていない

茨城県では、がん患者に対してウィッグ・乳房補整具の購入費の助成をしているが、がん以外の病気で脱毛症など、外見の変化で苦しんでいる方がいるが。

問 がん患者以外にも医療用ウィッグなどの購入費の助成ができないか。

健康福祉課長 近隣の市町村では、費用の助成を行っている状況にあり、現時点で町

単独での助成事業は考えていませんが、今後、国・県及び他自治体の動向を注視してまいります。



問 町のDXを進める課題は

答 デジタル化に対応できる人を増やしてゆく

国はDX、デジタル田園都市国家構想に沿って自治体の変革を促しているが。

問 町の現状、取組例と今後は。

まちづくり戦略課長 デジタル化を通じ、住民の利便性向上、職員の業務効率化、データによる新たな価値観の創出を目的に五霞町DX推進計画を推進

しています。マイナンバーカードを利用したオンラインでの転入予約・転出手続や書かない窓口サービスを導入し、来庁者の負担軽減を図っています。また、スマートフォン等から電子書籍を閲覧できる電子図書館サービスの運用を開始しています。今後は、来庁することなく手続きができる電子申請・公共施設予約

システムの導入、窓口サービスの拡充を考えています。また、情報格差の解消に向けたスマートフォン教室や職員のスキルアップを図っていきます。

問 マイナンバーカードと健康保険証の使用は。

町民税務課長 別表1のとおりです。

【別表1】

マイナンバーカードの現状

住基人口（人） （令和5年1月1日基準）	申請受付（令和6年5月19日現在）		交付済み（令和6年5月19日現在）	
8,112	件数（件）	率（％）	件数（件）	率（％）
	7,892	97.3	7,294	89.9
国民健康保険加入者（人） （令和6年3月診療分）	マイナ保険証登録者		病院診療でマイナ保険証利用率（％）	
1,881	件数（件）	率（％）	五霞町	全国平均
	1,252	66.6	12.81	5.7

《注意》マイナンバー法等の改正に基づき、令和6年12月2日に現行の紙の保険証は廃止されます。経過措置として、未取得者を含むマイナンバーカードに保険証を結びつけていない方には、1年間のみ使用できる「資格確認書」を発行します。また、12月2日以降は、国保資格取得者や保険証の再発行等、既存の保険証は発行できなくなることから、マイナンバーカードを持たない方に周知徹底を図ります。

問 町が水害に遭う場合の広域避難は

答 町民全員が避難できるよう受入れ先市町村や避難方法等の検討をしてゆく

能登半島地震による災害関連死からも避難所の環境や支援体制の重要性が問われているが。

問 町の避難所状況、支援体制等は。

生活安全課長 町指定の避難所の状況は別表2のとおりです。

また、相互応援に関する支援協定は41団体と48件（物資25件、人材等13件、その他避難施設や広域避難者受入等10件）締結しています。災害時の物資支援の納入方法等については細部の取決めがなく、今後訓練等を通じて実効性のある協定の運用に努めていきます。

問 防災危機管理監の業務は。

町長 平常時は、町の地域防災計画をはじめ、防災危機管理体制の再点検や防災危機管理教育の実施及び町民の防災意識啓発等、そして、災害時には、災害対策本部の運営をはじめ災害応急対策の実施を行うこととしています。

【別表2】

指定避難所の収容員数試算 及び 災害発生避難者推計

指定避難所	五霞中学校・小学校、中央公民館等	16 避難施設	員数（名）
収容員数	長期避難収容員数	16 避難施設合計	7,820
	町内全域が1階部分水没した場合	8 避難施設合計	3,650
	震度6弱程度の地震想定した場合	耐震補強済4施設（五霞中学校・小学校、旧東小学校、中央公民館）	5,540
避難者推計	風水害において平屋建て住宅の方	浸水時最大約	2,000
	地震において旧建築基準家屋の方	倒壊時最大約	2,800



問 小中一貫教育の具体的な取組は

答 本町の目指す子供像に向け、9年間を通じ教職員一丸で取組む

子育て世代の定住促進の観点から学校教育の充実が不可欠と認識しているが。

問 小中一貫教育となった背景は。

教育次長 町立学校あり方検討会で検討を重ねた結果、中学校と隣接している好条件を生かし、小中一貫による教育が魅力ある学校づくりに最適との結論に至ったものです。

問 従来の教育との相違点は。

教育次長 教員の相互乗り入れ授業や合同行事等の実施があげられます。その結果、教育活動の幅が広がるとともに、小学生が中学校生活のイメージを持ちやすくなることが期待できます。

問 指導主事、社会教育主事の業務内容は。

教育次長 指導主事は、小中一貫教育の事業計画検討や教員への授業づくり研修等多岐にわたる事務を担当しています。

社会教育主事は、地域と共に学校づくりを進めるための仕組みづくりや休日部活動の地域移行に向けた検討業務を行っています。



五霞小学校

問 未婚、晩婚化の傾向と対策は

答 町の未婚率は県内でも高い水準、結婚支援は幅広く取組んでいく

空き家対策の観点からも顕著になってきている問題であり、新たな取組が不可欠と思われるが。

問 現在行われている婚活の成果は。

町民税務課長 AIマッチングシステムや婚活アプリ等が活動の中心となり、いばらき

出会いサポートセンターにおいてもAIマッチングシステム導入により大きな成果を上げています。

問 定住促進住宅整備事業の考えは

答 子育て世代が積極的に入居したいと思える住まい環境を整備していく

民間組織「人口戦略会議」によると、五霞町を含む県内17市町村が消滅可能性都市と公表された。少子化対策は急務と思われるが。

都市建設課長 令和8年3月の工事完了を目指し、原宿台、川妻地内で第1期事業を進めています。

問 新たな企業誘致を見据えた住宅環境整備の状況は。

都市建設課長 新たな企業誘

致に併せて就業者の居住ニーズに応えられるよう、区域指定制度や土地利用推進バンク制度を一層推進し、住宅の整備促進につなげていきたいと考えています。

問 地域優良賃貸住宅の進捗状況は。

～議会の運営と定例会の流れ～



Q 議会ってなに？

A 議会には、年4回（3月、6月、9月、12月）町長の招集により定期的に行われる定例会と、特に必要がある場合に開かれる臨時会があります。そのほかにも、審議の予備的審査、調査機関として、常任委員会を設置しています。また、議会の運営を円滑に行うための議会運営委員会があります。



招集告示

町長が議会を招集します。（開会日の3日前までに）

議会運営委員会

会期・議事日程及び議会の運営方針を協議します。

開会

議長が宣告をします。本会議・委員会を開くには、定数の半数以上の議員が出席する必要があります。

議案上程

町長または議員から議案が提出されます。

議案説明

議案提出者が議案の提出内容と理由を説明します。

質疑・答弁

議案に対する質疑を行い、提案者が答えます。

委員会付託

議案を詳細に審査するために、各委員会に付託します。

一般質問

議員が町政全般の施策等について質問します。

審査

委員会に付託された議案や、請願・陳情について執行部より詳しく説明を受けたり、質疑を行うなど審査し、賛成か反対かを決めます。

報告

各委員会での審査結果を報告します。

討論

議案について賛成・反対の意見を述べます。

採決

議員全員で、議案について賛成・反対かを決めます。

閉会

全ての議案の採決が終わると、議長が閉会を宣告します。



町議会の年間スケジュール



定例会〈3月〉

主に、新年度の予算に関する審査を行います。この定例会では、条例や新年度予算などの議案のほかに、町長が新年度の主な重要施策をまとめた「施策方針」を表明します。

会期：約 14 日間

定例会〈6月、12月〉

主に、補正予算案、条例案などを審査します。

会期：約8日間

臨時会

定例会の開催までの間に議会の議決が必要になった場合に開催します。最近では、令和5年5月に開催され、議長・副議長選挙や各委員の選出などが行われました。

⇒令和5年
臨時会



1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

定例会〈9月〉

主に、前年度の決算に関する審査を行います。この定例会では、条例などの議案のほかに、一般会計などの決算議案が提出されます。

会期：約 12 日間

議会休会中も部門ごとに分かれた常任委員会が活動しています！



常任委員会って！？

町議会は、総務文教委員会と経済建設委員会を常任委員会として設置しています。常設の委員会で、所管する分野の調査や議会から付託された議案等の審査を行います。

所管事項

総務文教委員会

総務課、まちづくり戦略課、町民税務課、健康福祉課、生活安全課、教育委員会に属する事項

経済建設委員会

産業課、都市建設課、上下水道課に属する事項

そのほかにも…

【行政視察】

本町の施策に活かすため、他市町村の先進的な取組みを調査し、意見交換を行います。

【研修会】

6月23日、利根川での洪水を想定とし、町の災害対策能力の向上、町民の避難行動を起こす意識の向上と定着化を図ることを目的とした「避難力強化訓練」に参加しました。



樋下周一郎議長 茨城県町村議会議長会 会長に就任

6月1日付けで、樋下周一郎議長が茨城県町村議会議長会の会長に就任されました。

今後は、県内12町村の町村議会の代表として、地方自治の振興発展と町村議会活性化への課題解決に向け、豊富な経験を生かした活躍が期待されます。



会長として大井川県知事を訪問

令和6年 第3回定例会（9月）の予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 本会議 (開会)	4 常任委員会	5 常任委員会	6 決算特別委員会	7
8	9 決算特別委員会	10 決算特別委員会	11 一般質問	12 一般質問	13 本会議 (閉会)	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

ライブ中継

※開会日・一般質問・閉会日のみ

ライブ中継は、役場庁舎1階小会議室もしくは2階委員会室にて、ご自由にご覧いただけます。お気軽にお立ち寄りください。

YouTube 録画配信

本会議の様様を録画して配信をしています。

YouTube
「五霞町議会
公式チャンネル」



※日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご確認ください。

編集後記

編集委員 黛 丈夫

「新しい朝が来た♪希望の朝～だ♪…」で始まるラジオ体操。近くの公園で10名程のお仲間に加えてもらい、三日坊主と思いきや、気づいたら一月以上続いています。その理由？朝の空気を吸って身体を動かすのは気持ちが良い。また、第一と第二体操をするとかなり汗をかきスッキリする。それから、終わった後の仲間同士で交わす「ありがとう御座いました。」の言葉が心地良く、目覚めた身体に沁みわたるような感じがする。これです。

ところで、本文が読まれる頃に果たして、ラジオ体操を続けているか？…。今は継続していることを願っています。

広報編集特別委員会

委員長 小野寺宗一郎
副委員長 黛 丈夫
委員 樋下周一郎
植竹美智雄
山本芳秀
猿橋正男

